

産業建設常任委員会記録

令和3年8月11日

【開催日】 令和3年8月11日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後0時30分～午後2時00分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河口修司
経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏	農林水産課参与	多田敏明
農林水産課主査兼農林係長	平健太郎	農林水産課農林係主任主事	稲葉徹

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	書記	岡田靖仁
------	------	----	------

【審査内容】

1 所管事務調査 山陽小野田市卸売市場（旧山陽小野田市地方卸売市場）について

午後0時30分 開会

中村博行委員長 ただいまより、産業建設常任委員会を開催いたします。本日の審査内容は、お手元にありますように所管事務調査ということで、山陽小野田市卸売市場についてです。最初に、令和3年4月30日付け陳情書の中で審査していない項目がありました。これは、「(4) 今回の不認定に至った一連の行政の取り組み姿勢は、県の山陽小野田市に対す

る信用を失墜させる結果となったのではないか、議会の見解をお示しく
ださい。」というものでした。これについては、執行部にも同じような
質問があったと聞いております。私が聞き及ぶところによりますと、「そ
ういったことはない」という状況を耳にしておりますが、皆様の見解や
御意見があればお願いします。

高松秀樹委員 今委員長が言われたところが大事なことだと思います。山口県
の山陽小野田市に対する信用を失墜させる結果となったかどうか。これ
は、県がどういう見解を示しているのかであると思えますけど、そうい
う見解は示していないというか、そういう見解があったかどうか別にし
て、その見解を言うことはないと思っています。しかしながら、以前か
ら認定を取りに行くときに行政がある程度サポートし、県の認定を受け
られるようにするべきだったのではないかとずっと申し上げていますが、
市としては「それはできない」という答弁に終始しております。そうな
ると、今からまた県の認定を取りに行かれる事業者がいらっしゃいます。
同じような形でまた不認定になる可能性もあるので、この行政の取組姿
勢は、言葉にするのは難しいんですけど、しっかりサポートなりアドバ
イスなりをしていく必要があったと私は思っています。

中村博行委員長 今後認定を申請すると思いますが、その際には委員会として、
市がしっかりサポートするように強く言うことは当然であると思えます。
陳情の内容に「議会の見解をお示しくください。」ということがありまし
たので、議会からはそういったものが見られないということでもよろしい
ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではこの回答につきましては、
再度きちんとしたものを皆様にお示しして、結論から言えば、今言いま
したように、山口県の山陽小野田市に対する信用失墜は起こっていない
ということを含めて、また、執行部に対しては、次回の地方卸売市場の
認定取得に向けて、特に前回のことを踏まえて、十分にサポートするよ
うにということを重ねて記してお送りしたいと思います。それでよろし
いですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、そのようにさせていた

できます。それでは、次の陳情内容についての審査に入りますので、執行部の入場を求めます。

(農林水産課入室)

中村博行委員長 それでは次に、少し前の陳情書ですけれども、令和2年1月16日付け陳情書の内容について、これは総括的なことになるかと思うんですけど、陳情書が出された後、令和2年3月に小野田中央青果が破産したということで、この具体的な審査に至らなかったために残っていた陳情の審査です。この内容は、「議会と執行部との信頼関係を確立し健全で正常な関係修復のために市執行部の姿勢を問うべきである。」という主文があります。その理由の①から④までは、言うなれば、この4年間に起こった執行部に対するいろいろな指摘がされているわけですが、これについて今回、具体的な内容がずっとありますが、それを含めて総体的に執行部からの答弁を求めたいと思います。指摘されていることを読み上げますので、答弁してください。「①、平成30年9月以降の一般質問や委員会において、執行部は(株)小野田青果販売についての違法性の質問に対して、「違法ではない」「グレーな部分はある」等の答弁を繰り返してきたが、明らかな虚偽答弁を行っていること。②、平成31年3月20日開催の小野田中央青果(株)取締役会議議事録が偽造され令和元年5月27日開催の産業建設常任委員会に提出されたこと。③、令和元年5月27日開催の産業建設委員会にて広島税理士事務所の監査報告書の内容について質問を受けた深井次長は、「中央青果につきましては、経理上、挙げる科目が間違っているとか、そういったところで経理の若干のずさんさも見られるというのがありましたが、明らかに不正と思われるような恣意的行為は認められなかったところです。(5月27日議事録抜粋)」との答弁あったが、1500万円の差し入れ保証金等の重大な事実の記載があったにも関わらず、その問題を隠蔽し議会の調査を妨害した。④、上記③の監査報告書を令和元年5月27日に委員会に提出せず、同年6月17日の委員会まで隠蔽していたこと。」と

いった理由が書かれております。具体的にこういったところですが、ほかにも証拠書類等もいろいろ並べてあります。以上の点について、これを含めて総体的に御答弁ください。

河口経済部長 「執行部正常化のための緊急を要する陳情書」の中身、理由につきまして、それぞれお答えするものかどうかというところもあります。これについて総体的に回答させていただきたいと思っています。これまでの山陽小野田市卸売市場の運営につきましては、市職員が小野田中央青果株式会社の社長に就任した際の委員会への報告の遅れ、条例に抵触する卸業者である小野田中央青果の小売業務の委員会からの御指摘による正常化、それから平成31年3月20日の偽造と言われた中央青果の取締役会議事録の提出、これにつきましては登記を行うための会議録の抜粋ということで作成したものであります。委員会へ提出したときにその旨を申し添えて提出すべきであったと反省しております。委員会からの御指摘を受けてまいりました。その都度調査しまして、我々の認識の間違いや条例に対する理解不足により、見直し、是正もしてきたところです。これまで委員会に対しまして、偽造や隠蔽を行ったことはないということは御理解いただきたいと思います。しかしながら、小野田中央青果株式会社、株式会社小野田青果販売の事業について、我々の認識の間違いによって、委員会の皆様方へ正しい情報の提供等が遅れましたことで混乱を招いてしまったことに対しまして、心からおわびを申し上げたいと思います。大変申し訳ありませんでした。今後も議会、委員会に対しましては、これまで以上に誠実に対応してまいりたいと思います。今後ともまたよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 謝罪があったわけですが、個別に言えば、もうこの4年間にたくさんあったと思います。株式会社小野田青果販売を含めて、小売の問題、条例違反というか、条例に抵触するような案件、また、社長交代の報告についても随分遅れた等と具体的な問題がありました。令和2年3月に破産して、もう個々についてここで審査するというわけではあり

ませんので、そういったことを含めて、謝罪というような形のお話があったと思います。ですので、この陳情については、これはもう本当に回答のしようのない部分があります。執行部と委員会の関係において、今後、こういったことがないようにという形でしか言うことができないんですけども、その辺を十分に反省されて、今後の対応、先ほど出た新たな業者の認定については、十分にサポートしていただきたいです。まだ市場についてはこれからのこともあります。今回はこの陳情に対して謝罪されたという結果になるかと思えます。それでは、委員の皆様から河口部長の発言について意見があれば言ってください。

高松秀樹委員 市場問題は、改選前に取り上げられて今日まで引っ張られておるというところで、この4年間を振り返って私なりに解釈すると、前社長の放漫経営、そして、その後の違法性のある取引を行政側が関知できなかったのかどうか分かりませんが、そこから端を発しておると思えます。①にも書いてあるように、平成30年以降の一般質問や委員会において小野田青果販売うんぬんは、一般質問を思い出すと、当時は「違法性がない」だのいろいろなことを言ってらっしゃったと。それに対して部長は、条例に対する認識不足だったと。直感的には認識不足じゃないと思っています。ここに4つ書いてありますが、基本的には事実に近いことが書いてあるだろうと思っています。そうすると、我々も相当な時間をこれに費やしておいて、市民の皆様、市民団体の皆様もいろいろな陳情を出されて、相当のエネルギーを費やされたと思っています。それを考えると、やはり市の責任は非常に重大であったと思っています。これに書かれていないこともたくさんあります。例えば、公務員の兼業禁止の規定に抵触しているんじゃないかとか様々なことがありました。この広島税理士事務所から監査報告を受けていますが、実はその結果についてもきちんと解明されてない。我々議会においても秘密会を開催したんですが、その公表についてうまい具合にいかなくて、もしかしたら真相がきちんと分からない部分もあったのかなと思っています。こういう問題は、本当は市だけの責任ではなくて、議会にもある一定の責任

がある、当時そして今の議会の責任があると思っていますが、一義的にはやっぱり市の責任は非常に重大であったと感じているところです。

中村博行委員長 端を発したのが平成29年6月議会からです。ですから、もう4年以上たつ中で、その間に委員会としては、市民団体から、市民懇談会で幾度となく上げてきて、そこでいろいろな指摘、意見等を聞いた中で、その直後には必ず委員会を開催して、執行部の答弁を求めたわけです。しかし、これが必ずしも正しい答弁になっていなかったということが長引いてきた原因の一つであろうと思います。また報告漏れなど、執行部としてもなかなか細かいところまで認識できてない部分があったと思いますけれども、やはりその辺の責任は免れないであろうと思います。ですので、終わったこととはいえ、これを一つの大きな糧として、今後二度とこういうことがないようにということを重ねて申し上げたいと思います。

宮本政志委員 陳情書の中に、偽造とか隠蔽とか妨害とか、そういった普段なら聞きたくないような言葉が出てくるんですね。この陳情書の最後に、「執行部への不信感は今後の市政運営に多大なる悪影響を及ぼすものです。」とあります。確かに、悪影響を及ぼしたと私は思っています。こういったことに関して、どう受け止めて、今後どのように取り組んで行こうとお考えですか。

河口経済部長 隠蔽とか偽造とかというここでの言葉は、非常に厳しいと言いますか、私たちも普段使わないような言葉でもありますし、先ほどお答えの中にも述べましたけれども、決して議会をだまそうとか、これを隠して行こうという意図は1ミリもないと私は思っています。そういうことで、外から見ればこういう形で見られるということは大変遺憾ですが、そう見られたということが、私たちの今までの報告なり何なりの体制的なものとして、誤っていた部分もあるんじゃないかと、特に反省しております。こういう言葉が出るということは本当に、私たちの行動におい

て少し反省すべきところが多いんじゃないかと思っております。今後、そういうことを言われることのないよう、絶対に言われることがないように対応してまいります。これは言葉でしかございませんけども、そういう思いを持って議会、市民に対応してまいりたいと思っております。

高松秀樹委員 僕がよく覚えているのが、一般質問での執行部の答弁なんですよ。ここに虚偽答弁という言葉を使っていますが、僕はそれに近いなとずっと思っていて、それを委員会の審査の中で事実に近いところまで行ったと思っているんです。それを考えると、この市場問題に関して一番大事なのは、市の姿勢だったと思うんですよ。議会と執行機関とは二代表制の中で両輪と言われているはずなんですよ。お互いが協調及び対峙の姿勢で本会議に臨むべき又は委員会に臨むべきと思っておりますが、今回この市場問題に関してのみ、そういう形になっていなかったというところを執行機関としては真摯に反省してほしいところです。我々議員は、本会議場で言われたことは基本的には真実だと、事実だという基で一般質問を繰り広げるのが当たり前の話で、そもそも嘘をついているということで次の一般質問は出せないんですよ。そこをよく認識していただいて、お互いが両輪で動いている、市政とは両輪で動いているということをもう少ししっかり認識していただかないと、我々の存在価値そのものが喪失しまう可能性もあると思っております。お互いに良い関係で市政運営をするのであれば、今後こういうことがないようにしっかり対応していただきたいと思えます。

河口経済部長 今言われたように、先ほど申し上げたことの繰り返しになりますけれども、議会と一緒に政運営をしていくということもありますし、いろいろな御意見を頂きながら運営を進めていくということになりますので、今、高松委員から言われたことは肝に銘じて対応してまいりたいと思えます。

中村博行委員長 総括的に高松委員から委員会の立場を述べていただいたわけ

ですが、今後あってはならない事ですけども、十分にこれを反省して、執行部と委員会、議会が正常な形で意見交換がきちんとできるような形を求めていきたいと思っています。

岡山明委員 4年間で偽造とかそういう話の延長線上で、最終的に小野田中央青果株式会社が破産となって、現在に至ります。市場の問題を今後進める上で市が最善策として何を考えているかお聞きします。

川崎経済部次長兼農林水産課長 もともと、市が開設者として小野田中央青果が卸売業者として市場を運営しておりました。御承知のように、中央青果が破産し、その後市場をどうするかということで、市としては市場が必要なものだということから、市場を再開していきたいと思ひまして、市が開設者の募集を掛けたところ応募がなかったと。その後、今度は民間の開設を求めて提案を求めたら2社から提案があつて、事業者間での協議が整つて、民間事業者としての市場を開設するところが、なかなか地方卸売市場の認定が取れなくて令和3年4月を迎えた。まだ開設を希望される方がおられたので、再度、民間開設の提案を求めまして、現在、民間開設に向けて進めておるところです。市が開設者として、なかなか難しかったんで、民間の方も市が開設者であつたら応募がなかったということから、今、市場が必要だということで、民間開設を進めていきたいと思つております。

中村博行委員長 現状については、後ほど説明していただきたいと思ひます。この問題についてはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次に、委員会から求めておりました平成30年度決算について、伝票のチェック等がどういう状況でどういうふうにされたか報告いただきたいと思ひます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 平成30年度総勘定元帳の確認をしましたので、御報告します。小野田中央青果株式会社が経営診断を目的とした平

成29年度の外部監査について、広島税理士事務所の監査報告で指摘がありました。そこで、市が平成30年度分の監査をお願いしました。その内容は、売掛台帳、買掛台帳での確認です。その結果、「数字が合わない。帳票類で確認したほうが良い」とのことでした。それを受けて、市が確認しましたので御報告します。内容は、総勘定元帳を日報、月報、年報で確認しました。システムを利用して販売原票を入力し、日報、月報、年報までが連動し、仕切書が出力されています。ここまでの数字は合っております。その後の作業は、利用できるシステムがないため手作業となっております。手書きの振替伝票により総勘定元帳を作成しています。その作業中に誤記帳や記入漏れが見受けられました。

中村博行委員長 報告がありましたが、これを破産管財人に報告等をされていますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 帳票類等をお借りすることもありましたので、破産管財人には、市がこういうことをしているという報告はしております。

高松秀樹委員 最後に「記帳の誤りや記入漏れがありました」ということでしたが、その後続く言葉は何ですか。それをどうしたんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 この確認は、意図的な粉飾決算とか意図的に数字を作ったのではないかという確認がもともとの目的であったと思います。調査し、確認した結果、意図的なものは見受けられたかどうかは、こちらでは判断できないということから、先ほどの事実の部分だけを御報告しました。これについては、意図的であったか恣意的であったか、偶然それが違っていたのかは、何とも数字だけでいうと、見受けられないところでした。実際に、例えば、借方に計上してあるものを、借方を落としておれば良いものを、貸方にまた増やして、それを帳合しているとか、いろいろ書き方がどうなのか理解できないような処理も一部見受

けられました。

高松秀樹委員 一部見受けられて、要は平成30年度決算は、正当性がないということになったんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 先ほど申しました日報、月報、年報からの積上げの数字と実際の総勘定元帳の数字が異なっていたということです。だから違っていたということです。（発言する者あり）日報からの積み上げでは正しくないと、この確認作業の中でそういうふうに思っております。

高松秀樹委員 ということは、税務署への申告書類が正しくなかったということになるんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 これにつきましては、先ほど申しましたように、市が作業しております平成30年度の決算につきましては、破産管財人にお伝えしております。破産管財人が独自で税理士にお願いしておりますので、そのことについては、修正申告ということなのかも分かりませんが、それについては、破産管財人の判断になるかと思えます。

高松秀樹委員 ずっと気になったのが、以前、委員会で報告された市場内の冷蔵庫の中に大量の書類が廃棄してあったのか、置いてあったのか、どちらか分かりませんが、これは平成30年度決算とは関係ない書類だったんですか。何の書類が入っていたんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 今手元にその書類を確認できる資料がないんですが、平成30年度決算に関係している書類かどうかというのが、複数年度にまたがって、いろいろな書類がありました。中には学校給食に納品した一覧とか、そういうものもありましたし、それを隠しているとかそういうものではないと理解しております。

高松秀樹委員 決算書を作るときに、恣意的に隠したかどうか別にしても、重要な書類が転記されていないんじゃないかという疑問が当時上がったと思うんですよね。そのときに、何の書類、落書きしてあるものとか、そういうのが置いてあるのとは違ったと当時報告を受けたような気がして、現実に何の書類か分からない状況で決算書を作れなかったんじゃないかなと思っていて、少し気になったんです。今から決算をやり返るならば、どうぞやってくださいという話なんですけど、決算はこれで終わりと言われると、それが何だったのかは、最終的には委員会として理解しておきたいところですよ。

中村博行委員長 その辺の報告は、破産管財人は知っているんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 市が行った結果について、破産管財人には報告しておりません。先ほど申しました書類、帳票類をお借りすることもありましたので、今こういう作業をしておりますということで破産管財人にお伝えしております。先ほど申しましたように、破産管財人は、自分で税理士にお願いして、いろいろな確認作業をしておられましたので、市の報告は求められなかったところです。

多田農林水産課参与 今言われている冷蔵庫にあった書類に関しては、私たちが管財人等に少し確認し、事務所の中へ移動したものです。その中身については、学校給食関係の書類だったという、それだけだったとは思いませんが、そう調べた事実があります。ただ書類は今手持ちがないということで、下に降りて探しておりますけれども、現実問題、平成30年度決算に必要な書類であったという認識は持っておりません。また、破産管財人は別の税理士を使って、平成30年度のチェックをされていますので、そのことに対して必要な書類であれば、破産管財人の手元にあるべき書類であったと思いますが、その段階では移動した事実がありませんので、平成30年度決算に関連した必要書類であったという認識は

持っておりません。

中村博行委員長 今、調べに行ったんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）後できちんと報告してください。ほかにこの平成30年度の決算関係について何かありますか。

岡山明委員 平成30年度の決算に関しては、破産管財人のほうでも終了しているという状況なんですか。その冷蔵庫にあった書類も全部確認した上で破産管財人からも平成30年度決算に関しては問題ないとして進んでいるという状況ですか。

河口経済部長 平成30年度につきましては、破産管財人が別の税理士を使われて、また、破産管財人が人を雇われて、市場の中にある書類等全てを破産管財人のところに持って行ったという作業はしておられたのを知っていますので、必要な書類はその方が調整して、破産管財人に持って行かれているというのが現状だと思っております。

高松秀樹委員 「平成30年度決算が正当でした」と言ってもらえば、それで良いんですよ。今の河口部長の説明も「ある書類を」と言われたでしょう。「そこにある書類を持って行きました」と。ない書類があったらどうなるんですか。だから、僕が言いたいのは、結局平成30年度決算が正当でしたか。それとも違うんですかという話をしているだけで、「正当でした」と言うなら、あなたの言葉を信じて、分かりましたとなるんです。しかしながら、陳情書にもあるように、宮本委員も言いますように、偽造だとか虚偽だとかいろいろ出てきますよね。だから、過去そういう経験を僕たちもしているので、そこをしっかりと認識していたほうが良いということで、質問しているだけです。そんな心配ありませんよと、正当でしたと言うのか、それと破産管財人の話をずっとしていますけど、破産管財人は、そもそも決算書の正当性を調べるわけじゃないんでしょう。だから、そこは勘違いしないほうが良いと思っています。

中村博行委員長 平成30年度決算について、明確にお答えができればお願いします。

川崎経済部次長兼農林水産課長 この処理について、どういう経緯で総勘定元帳ができたかというところで、先ほど申しましたように、日報からシステムに入力して、ずっと年報までを作って、その年報が連動しておりますので、そこまでは正しいであろうと思います。日報が正しいけれども、日報が正しいかどうかという確認ができないので、それについては日報を見て、それを基に作業をしております。そこまではシステムで連動しておりますから、年報までは正しいのではなかろうか、数字も合っているというところが確認出来たところです。その後の作業で、システムが利用出来なかったので、手作業で総勘定元帳を作っておられるというのが、日計表からずっと積み上げたものが総勘定元帳の数字と、誤記帳や、記入漏れがあって、その数字が合っていないというのが事実です。それが確認した結果です。

高松秀樹委員 日報から積み上げて月報にしてという話じゃないですか。そんな経理の仕方があるのかなと思ったんですよ。我々は前の審査でも、市場内で取引しますよね、その場面で書くのは何と言いましたっけ、森山委員。（「販売原票」と呼ぶ者あり）販売原票が元のはずなんですよ。販売原票の手書きを事務所でパソコンか何かに打ち込んで、ここから始まる話なんですよ。つまり、販売原票の確認がきちんとされているのかというところだと思いますよ。

川崎経済部次長兼農林水産課長 先ほど申しましたように、システムを利用して、販売原票を入力して日報、月報、年報となっておりますので、販売原票が一番元になっております。その販売原票が正しいかどうかというのが、この作業の中で確認できなかったところです。

多田農林水産課参与 この作業は、日報をチェックしたというよりも、販売原票と日報が合っているかチェックした上で、あとはシステムで日報が出来上がりましたら、当然月報ができる、それに基づいて年報ができます。したがって、販売原票と日報のチェックはしており、そこに整合性があったという報告を受けております。それで、皆さん御存知のように、システムから総勘定元帳を作成するという機能を持ってないので、日報、月報、年報を元にして、総勘定元帳を写し取る考え方ですね、そこに誤記とか記入漏れとかがあったという確認ができたということです。

高松秀樹委員 1個ずつ作って、最終的には積み上げたという話ですよ。だからリンクしてないんですよ。つまり今の話によると、どこで不正があっても分からないシステムになっていたということです。最近の会計ソフトというのは、普通、全てリンクして入って来るんですよ。最終的に右と左が合うようになっているはずなんです。今の話によると、そういうシステムじゃないから、恐らくどこでどう入れても入るんでしょうね。それをもう今ここで言っても、もう小野田中央青果株式会社のことでは仕方ないんですけど、僕が気になったのは決算書が正当だと言ってもらえれば、それで良いんです。その代わり、今後正当じゃなかったときに責任は生じますよ。前に言った冷蔵庫の中に当時、販売原票があったとたしか答弁されたはずなんです。冷蔵庫の中に、みかんの箱か何か知りませんが、10箱か20箱の中に販売原票があったと。その販売原票が平成30年度の販売原票だったら、決算は正当性がないと、僕は当時思っていたんですよ。だから、それは執行部で、「いやいやそんなことはありませんよ。全部調べて、その正当性があるんです」と言うのであれば、分かりましたということになります。

中村博行委員長 調べに行った方が帰って来ましたね。調査結果を先に答弁していただきましょう。少し執行部で調整してください。では、ここで若干の休憩を挟みます。13時25分まで休憩します。

午後 1 時 1 5 分 休憩

午後 1 時 2 5 分 再開

中村博行委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を続けます。先ほど調べられたことも含めて、平成 30 年度決算が正しかったのか否かということも含めて答弁してください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 冷蔵庫の中にあった帳票について、どういう種類があったかを先ほど確認したんですが、この時間で探しきれませんでした。ですので、何があったということは申し上げられないんですが、先ほど申しましたように、学校給食に納品した書類等複数年度の書類がありました。令和 2 年 5 月から令和 3 年 3 月末まで平成 30 年度の確認作業をしております。その中で、特に平成 30 年度の確認作業する上で帳票類がないということはなかったもので、冷蔵庫の中の書類に平成 30 年度の販売原票はなかったと思っております。確認作業によって、総勘定元帳から決算書が正しかったかということについては、先ほど申しましたシステムで販売原票を入力し、日報、月報、年報をシステムで行い、それを振替伝票で転記するという作業を繰り返す中で、販売原票から、日報、月報、年報への数字の入力は正しかったんですが、その後、数字が合っていないということから、これについてはどちらが正しくないかというのがありますが、日報と販売原票が合っていたことから、決算書、総勘定元帳が誤りではないかと考えております。

中村博行委員長 それでは、平成 30 年度決算についてはどうなのですか。

河口経済部長 平成 30 年度決算につきましては、先ほど破産管財人の話はまた別という話もありましたが、現在、小野田中央青果の社長の代わりが破産管財人になっておりますので、修正申告等は破産管財人の考え方だと思っております。そして、先ほど申し上げた転記ミス等もあったという

ことで、決算書に正当性があるかと言われると、そこまでは申し上げられないのが現状だと思っております。ですので、その辺の間違いは認めないといけないと思っておりますが、今後どうするかというのは、正直に言いますと、その辺の調査はまだ小野田中央成果があったときにお約束し、調べていこうということでして、今は破産してしまいましたので、破産管財人の手中にあり、あとは破産管財人に判断をしていただくとしか言いようがありません。このような回答で大変申し訳ありませんが、御理解いただければと思っております。

岡山明委員 今の発言が最終回答ということなんですか。最終的に、破産管財人がこの決算は間違っていたと判断し、決算を修正することはないということですね。

河口経済部長 先ほど申しましたように、破産管財人が別の税理士を使って全体を見直されたということは聞いておりますが、それが間違っていた、又は間違っていなかったという報告もありませんし、もし間違いがあった場合にこれを修正されるかどうかの報告も受けておりません。「これがあったから修正しますよ」ということは、私達の知る範囲ではないと思います。

中村博行委員長 要は、今の時点では一応終わっているという判断で良いですか。

河口経済部長 調査した結果を報告したいということで、発言させていただきました。記入ミスなり転記ミスなり数字の移動の関係で間違っていたということは分かったということです。その後に破産があって、もう破産管財人のほうでその辺の処理をされたと聞いておりますので、結果は聞いておりませんが、そういう最終的な報告です。

中村博行委員長 そうすると、平成30年度決算の件については、今後そうい

う新しい事柄が発覚した場合には報告してもらいますが、現時点では破産管財人に全てお預けしている状況という認識でいいですね。これについては、新たなことが分かりましたら、また報告してもらおうということにしたいと思います。それでは次に、現状どういう状況になっているかについての報告を求めたいと思います。

川崎経済部次長兼農林水産課長　それでは、市場の現状について御報告します。現状については、前回の説明は6月17日に行いました。その時点では、1点目として、つなぎまでのつなぎとして、当面、フレッシュが3月まで行っていた取引ルールで営業することをしました。次に2点目として、民間市場運営の提案について、提案者が3社あったことと、個別ヒアリングを行い、業者間協議を行ってもらうが、緊急事態宣言中である福岡県の提案者がいたため、新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえ、協議期間を6月末から7月末までに1か月延長したことを御報告しました。今回はその後のことを御報告します。提案のあった3社のうち2社から提案の取下げがありました。取下げがあった場合には、ほかの提案者にお伝えしておりました。最終的に提案者が1社になりましたので、令和3年7月29日付けで、県の認定を取ることを条件とし、卸売市場の開設予定者として決定した旨の通知をしました。通知の相手方は、フレッシュです。今後は、令和4年3月末までに県の認定を取得してもらいます。県の認定を取得できない場合は、市場を閉鎖することとなります。現在フレッシュは、認定申請要件である法人格の取得と申請に必要な取引ルールである業務規程の作成に着手しておられます。フレッシュが県と協議された際には、市に報告するように求めており、進捗状況を確認しています。また、必要に応じてヒアリングを実施しています。

中村博行委員長　現況報告がありました。これについて質疑を求めます。

森山喜久委員　2社が提案を取り下げたのはいつぐらいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 1社が6月29日、もう1社が7月7日です。

中村博行委員長 先ほども出ましたが、今回はできる限りの十分なサポートをお願いします。県から具体的な指示がないということでしたが、その辺を踏まえた上で、市としてできる範囲のものをお願いします。

高松秀樹委員 この1社が認定を取れなかった場合に市場を閉鎖するのは、もう決定事項と考えていいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのように考えております。

高松秀樹委員 そのときに、議会側の議決等は何もないのですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 特にありません。

中村博行委員長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは先ほど、執行部から4年強における委員会への対応等々にいろいろな不備があったということで謝罪がありましたが、やはり副市長からも改めて、委員会に出席して一言述べたいという要請がありましたので、それを受けたいと思います。したがいまして、ここで13時50分まで休憩したいと思います。

午後1時40分 休憩

(副市長入室)

午後1時50分 再開

中村博行委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続けます。先ほど執行部からこの4年強にわたっての対応について謝罪がありましたが、市の

責任として、副市長が委員会に出席して、一言申述べたいという申出がありました。それでは、古川副市長からその件についてお願いします。

古川副市長 本日は、この場をお借りいたしまして、一言お礼と謝罪の弁を申し述べたいと思います。委員長からもございましたが、これまで地方卸売市場関連の問題につきましては、産業建設常任委員会の委員の皆様にも長きにわたり御審議を煩わせましたことを心苦しく思っております。また、委員会で慎重審議をしていただき、的確な御意見や御指摘を頂いたことに対しましては、心からお礼申し上げたいと思います。当委員会審査の過程におきまして、行政としましても真摯に対応させていただいたつもりではございますが、山陽小野田市地方卸売市場条例の運用や適用につきましては、至らなかった点もたくさん表出してきたところでございます。例えば、卸売業者等の行為が条例の項目に的確に適合していたかどうか、また、施設管理につきましても冷蔵庫等や会議室の使用等が的確に許可されていたかどうかということも出てまいりました。やはり条例の項目の的確な適用が十分でなかった点、また、認識不足もあったと考えておりまして、皆様方に審議の過程で混乱を招いたということにつきましては、おわびを申し上げたいと思います。また、委員会へ適宜報告する議案事項につきましては、報告する時期を失したような事案がございました件も併せて反省しているところでございます。それぞれの問題が表出した時点で担当部長等々が説明し、またお断りもいたしましたが、改めて私から、これらの事案等々につきまして、皆様方に混乱を生じさせ、御迷惑をお掛けしたところにつきまして、反省し、おわびを申し上げたいと考えておるところでございます。これまで条例による執行につきまして、適格性を欠いた場合、すぐに執行の見直しを行い、改善を図ってきたところでございますが、条例、規則の執行につきましては、その立法趣旨を十分に把握し、内容を十分理解する中で今後も適用していくことが肝要と考えます。当該条例はもう廃止になりましたが、当課が所管する条例、規則は多々ございますので、その辺を十分留意する中で、今後の行政執行に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

それと、先ほどの御意見の中で、「議会と執行部は、それぞれが二元代表制の一翼を担っている。それと同時に、ある一面では、車の両輪となって市政の執行を行っていく」という御意見を頂きました。まさに至言だと思います。そうした中で、少し信頼関係が崩れるようなこともあったかとは思いますが、御容赦いただく中で、今後は信頼関係を基に置きながら、委員会に対して真摯に向き合っていきたいと考えておるところでございます。先ほど委員長も言われましたが、4年強にわたりまして、この市場関連につきまして、委員会の皆様方には大変御迷惑をお掛けいたしました。ここで改めておわびを申し上げたいと思います。失礼いたしました。

中村博行委員長　ただいま副市長から謝罪の発言がありましたが、皆様から何かありましたら。よろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、執行部の皆様は退席されてください。

（副市長、農林水産課退室）

中村博行委員長　副市長から総括的な謝罪が終わりました。ここで産業建設常任委員会の委員長として、私からも一言申し上げたいと思います。この卸売市場問題は平成29年6月議会から発しました。それから後、特に関係者の皆様から「産業建設常任委員会の委員長として、この市場の正常化は、もうあなたの肩に掛かっていますよ」という発言も頂きました。そうした中で、市民懇談会やいろいろな陳情等を真摯に受け止め、その都度、執行部としっかりとした議論を重ねてまいった次第ですけれども、結果的に令和2年3月に小野田中央青果が破産するという結果となりましたこと、これは執行部が今謝罪しましたが、委員会としても若干責任があるという思いがしております。そうした中で、この場を借りて誠に申し訳ありませんけれども、委員長として関係者の皆様に謝罪したいと思います。ほかに何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で産業建設常任委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午後 2 時 散会

令和 3 年（2021 年） 8 月 1 1 日

産業建設常任委員長 中 村 博 行